

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昭仁
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	2,506,953	2,930,643	5,359,056
経常利益 (千円)	143,886	241,641	416,757
四半期(当期)純利益 (千円)	85,555	163,977	327,482
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	413,909	420,254	420,254
発行済株式総数 (株)	4,368,000	4,415,000	4,415,000
純資産額 (千円)	1,384,688	1,761,637	1,640,659
総資産額 (千円)	3,894,740	4,810,838	4,094,472
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.84	37.14	75.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.37	36.98	73.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	35.6	36.6	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,830	238,465	24,489
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,800	215,271	45,929
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,376	649,472	118,436
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	786,983	724,524	528,642

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.17	29.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、4,810,838千円となり、前事業年度末に比べ、716,366千円増加いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が246,750千円、現金及び預金が195,882千円、仕掛品が82,580千円、流動資産のその他が66,445千円増加した影響によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、3,049,200千円となり、前事業年度末に比べ、595,388千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が450,000千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が245,015千円、支払手形及び買掛金が38,345千円増加した一方、流動負債のその他が159,134千円減少した影響によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、1,761,637千円となり、前事業年度末に比べ、120,977千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が119,828千円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は36.6%（前事業年度は40.1%）となりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株であるオミクロン株の蔓延、長期化するウクライナ危機、中国のロックダウンの影響は多少緩んだものの、新たに米欧が利上げを急ぐことによる減速なども加わり、先行きの不透明感はさらに増した状態となっております。国内経済は、期初の為替相場は1米ドル122.20円でスタートしたものの、第2四半期会計期間末は22円も円安に変動する「歴史的な円安」となりました。かつて円安は日本経済の追い風でありましたが、構造変化で恩恵が広がりにくくなっており、原油などの資源価格は下落傾向にあるものの、円安による資材や部品輸入の価格高騰に伴うコスト上昇は、収益を圧迫し、景況感の下押し要因となっております。先行きは、新型コロナウイルス感染症収束と価格転嫁進展による採算改善の期待もありますが、まだまだ道半ばとなっております。

当社に関わる半導体業界においては、車載向け半導体や5G向け、産業機器や情報通信技術の用途への広がりなどの需要が依然として継続的に増加することにより、受注高は順調に推移しました。一方、半導体の部材の調達難と調達までの長納期化に加えて、半導体業界の成長鈍化が予想されていますが、当社においてはエネルギー価格の上昇の影響は軽微であり、また、円安の影響は若干ではありますが好感の流れを受けて、好調な業績を維持できております。また、当社においては車載向け機器及び半導体は継続して増産基調であることや、コロナ禍からの回復に伴うインフラ・生産設備投資も継続して回復基調であることに加えて、カーボンニュートラルに向けたEV化の流れによるパワー半導体市場の活性化などを受けて業績は好調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高2,930,643千円（前年同四半期比16.9%増）となり、営業利益は236,185千円（前年同四半期比81.3%増）、経常利益は241,641千円（前年同四半期比67.9%増）、四半期純利益は163,977千円（前年同四半期比91.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子システム事業

電子システム事業においては、第1四半期に引き続き車載向け半導体の増産用半導体後工程商材の受注が増加しました。LSI毎の仕様に合わせたカスタムパーンイン関連商材も受注が伸び、加えて新商材として取り組んでいるIoT-PLC高速通信関連商材の開発案件も受注しました。また今後、半導体商材の活性化が見込まれる熊本県に新たに熊本事業所を開設しました。

これらの結果、電子システム事業は、売上高は1,279,249千円（前年同四半期比45.0%増）、セグメント営業利益は112,343千円（前年同四半期比538.8%増）となりました。

b. マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、車載向け半導体を中心とした旺盛な需要に支えられ、半導体の設計需要が堅調に推移しています。アナログLSIにおいては、車載向けモータドライバやクラウドサーバー用メモリアンターフェースを主体としたアナログ設計受託が順調でした。デジタルLSIにおいては、昨年度より堅調な画像処理関連のデジタル設計受託が順調に推移しています。また、画像処理設計に伴うIPも売上に貢献しました。

これらの結果、マイクロエレクトロニクス事業は、売上高は1,036,354千円（前年同四半期比6.4%増）、セグメント営業利益は149,717千円（前年同四半期比20.3%増）となりました。

c. 製品開発事業

製品開発事業においては、新型コロナウイルス感染症規制の緩和進展、設備投資の持ち直しにより国内外における車載・産業機器市場でのカメラ需要が増加しています。特に、国内においては、DX推進に伴うカメラ応用機器が増加しており、カメラの需要も増加しています。一方、依然として部材の調達難、価格高騰は続いており、コストアップの要因となっています。

これらの結果、製品開発事業は、売上高は615,038千円（前年同四半期比5.4%減）、セグメント営業損失は25,875千円（前年同四半期はセグメント営業損失11,796千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、724,524千円となり、前事業年度末に比べて195,882千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は238,465千円（前年同四半期に使用した資金は64,830千円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益239,356千円の計上によるものの、棚卸資産の増加額349,783千円及び法人税等の支払額67,335千円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は215,271千円（前年同四半期に獲得した資金は106,800千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出91,681千円、無形固定資産の取得による支出61,651千円、投資有価証券の取得による支出65,445千円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は649,472千円（前年同四半期に獲得した資金は168,376千円）となりました。これは主に、短期借入金による純増加額450,000千円、長期借入による収入300,000千円により資金が増加したためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における、当社の研究開発活動の金額は127,315千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,415,000	4,415,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,415,000	4,415,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	4,415,000	-	420,254	-	351,182

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
塚田 隆	富山県富山市	398,000	9.01
シキノハイテック従業員持株会	富山県魚津市吉島829番地	243,000	5.50
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	205,000	4.64
浜田 満広	富山県魚津市	195,000	4.42
岸 和彦	富山県滑川市	142,000	3.22
宮本 和子	富山県高岡市	140,000	3.17
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り一丁目6番8号	131,600	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	123,000	2.79
広田 文男	富山県魚津市	111,000	2.51
宮本 幸男	富山県高岡市	110,000	2.49
宮本 貴子	富山県高岡市	110,000	2.49
計	-	1,908,600	43.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,412,000	44,120	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	4,415,000	-	-
総株主の議決権	-	44,120	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第50期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第51期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 仰星監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,642	724,524
受取手形、売掛金及び契約資産	1,189,330	1,223,765
電子記録債権	142,157	131,447
製品	122,134	142,587
仕掛品	114,171	196,751
原材料及び貯蔵品	485,463	732,213
その他	66,823	133,268
流動資産合計	2,648,722	3,284,558
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	406,358	404,302
土地	283,187	306,279
その他(純額)	179,070	189,550
有形固定資産合計	868,616	900,132
無形固定資産	91,715	89,805
投資その他の資産		
繰延税金資産	355,243	349,321
その他	126,801	184,527
投資その他の資産合計	482,045	533,849
固定資産合計	1,442,377	1,523,787
繰延資産	3,372	2,492
資産合計	4,094,472	4,810,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	433,652	471,998
短期借入金	100,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	99,972	159,960
未払法人税等	84,006	85,067
賞与引当金	195,967	202,710
受注損失引当金	14,858	15,307
その他	468,918	309,783
流動負債合計	1,397,374	1,794,826
固定負債		
長期借入金	188,415	373,442
退職給付引当金	782,724	799,452
その他	85,298	81,480
固定負債合計	1,056,437	1,254,374
負債合計	2,453,812	3,049,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,254	420,254
資本剰余金	351,182	351,182
利益剰余金	869,906	989,735
自己株式	65	115
株主資本合計	1,641,278	1,761,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	619	580
評価・換算差額等合計	619	580
純資産合計	1,640,659	1,761,637
負債純資産合計	4,094,472	4,810,838

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,506,953	2,930,643
売上原価	1,886,015	2,160,453
売上総利益	620,937	770,190
販売費及び一般管理費	490,655	534,004
営業利益	130,282	236,185
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	1,511	1,650
仕入割引	166	293
保険解約返戻金	9,378	-
為替差益	499	4,255
その他	5,494	2,774
営業外収益合計	17,052	8,977
営業外費用		
支払利息	2,335	2,541
株式交付費償却	879	879
その他	233	100
営業外費用合計	3,448	3,521
経常利益	143,886	241,641
特別利益		
投資有価証券売却益	1,186	87
特別利益合計	1,186	87
特別損失		
固定資産除却損	0	2,371
固定資産売却損	2	-
減損損失	4,010	-
特別損失合計	4,012	2,371
税引前四半期純利益	141,060	239,356
法人税、住民税及び事業税	75,490	69,710
法人税等調整額	19,985	5,667
法人税等合計	55,505	75,378
四半期純利益	85,555	163,977

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	141,060	239,356
減価償却費	47,015	49,455
減損損失	4,010	-
賞与引当金の増減額(は減少)	42,540	6,743
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,247	448
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,687	16,728
受取利息及び受取配当金	1,513	1,653
保険解約返戻金	9,378	-
支払利息	2,335	2,541
株式交付費償却	879	879
為替差損益(は益)	69	147
有形固定資産売却損益(は益)	2	-
有形固定資産除却損	0	2,371
投資有価証券売却損益(は益)	1,186	87
売上債権の増減額(は増加)	188,915	23,724
棚卸資産の増減額(は増加)	3,843	349,783
仕入債務の増減額(は減少)	39,750	38,345
その他	53,166	152,056
小計	42,961	170,582
利息及び配当金の受取額	1,513	1,653
利息の支払額	2,247	2,201
法人税等の支払額	107,056	67,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,830	238,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,397	91,681
有形固定資産の売却による収入	8	-
無形固定資産の取得による支出	3,628	61,651
投資有価証券の取得による支出	-	65,445
投資有価証券の売却による収入	2,112	100
保険積立金の積立による支出	9,872	-
保険積立金の解約による収入	204,578	-
資産除去債務の履行による支出	-	6,732
敷金及び保証金の差入による支出	-	532
敷金及び保証金の回収による収入	-	10,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,800	215,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	450,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	51,732	54,985
リース債務の返済による支出	4,402	1,757
株式の発行による収入	74,577	-
自己株式の取得による支出	65	49
配当金の支払額	-	43,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,376	649,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,417	195,882
現金及び現金同等物の期首残高	576,565	528,642
現金及び現金同等物の四半期末残高	786,983	724,524

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	100,000千円	550,000千円
差引未実行残高	1,000,000千円	550,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
役員報酬	61,455千円	58,242千円
給料及び手当	144,078千円	143,304千円
賞与引当金繰入額	32,478千円	40,044千円
退職給付費用	10,203千円	9,464千円
減価償却費	5,805千円	5,103千円
研究開発費	100,590千円	127,315千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金	786,983千円	724,524千円
現金及び現金同等物	786,983千円	724,524千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式177,000株(割当価格358.80円、資本組入額179.40円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ31,753千円増加しております。

2021年4月1日から2021年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数41,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ5,535千円増加しております。

当第2四半期会計期間末において資本金が413,909千円、資本剰余金が344,837千円となっております。

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,149	10	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日の後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	84,945	71,402	614,122	770,470	-	770,470
受託開発	765,934	902,815	36,322	1,705,072	-	1,705,072
その他	3,480	-	-	3,480	-	3,480
顧客との契約から生じる 収益	854,360	974,218	650,444	2,479,023	-	2,479,023
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	765,800	974,218	650,444	2,390,462	-	2,390,462
一定の期間にわたり移転 されるサービス	88,560	-	-	88,560	-	88,560
顧客との契約から生じる 収益	854,360	974,218	650,444	2,479,023	-	2,479,023
その他の収益(注)2	27,930	-	-	27,930	-	27,930
売上高						
外部顧客への売上高	882,290	974,218	650,444	2,506,953	-	2,506,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	882,290	974,218	650,444	2,506,953	-	2,506,953
セグメント利益又は損失 () (注)3	17,587	124,491	11,796	130,282	-	130,282

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注)2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(注)3. セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	143,368	107,477	575,264	826,110	-	826,110
受託開発	1,106,351	928,877	39,653	2,074,882	-	2,074,882
その他	2,999	-	120	3,119	-	3,119
顧客との契約から生じる 収益	1,252,719	1,036,354	615,038	2,904,113	-	2,904,113
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	1,061,939	1,024,354	585,407	2,671,702	-	2,671,702
一定の期間にわたり移転 されるサービス	190,780	12,000	29,630	232,410	-	232,410
顧客との契約から生じる 収益	1,252,719	1,036,354	615,038	2,904,113	-	2,904,113
その他の収益(注)2	26,530	-	-	26,530	-	26,530
売上高						
外部顧客への売上高	1,279,249	1,036,354	615,038	2,930,643	-	2,930,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,279,249	1,036,354	615,038	2,930,643	-	2,930,643
セグメント利益又は損失 ()(注)3	112,343	149,717	25,875	236,185	-	236,185

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注)2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(注)3. セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19.84円	37.14円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	85,555	163,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,555	163,977
普通株式の期中平均株式数(株)	4,312,773	4,414,965
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.37円	36.98円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	103,504	19,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

株式会社シキノハイテック
取締役会 御中

仰星監査法人
北陸事務所

指 定 社 員 公認会計士 向 山 典 佐
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 山 孝 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月11日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財

務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。